

(9)「公開授業」の実施

公開授業は、各学科がそれぞれの特徴に合わせて実施した。幼児教育学科では、幼児教育の4領域から2科目を選定して公開した。延べ18人の教員が参観し、実施後に反省会を行なった。美術学科では、外部審査委員も交えて定期的に学生の制作物を審査する「公開オーディション」や「合評会」を全学科に公開している。ビジネス実務学科では、授業に関するアンケートの結果が良好であった2科目の公開授業を平成24(2012)年11月に行った。参観者は延べ15人であり、それぞれコメントを授業実施者にフィードバックした。そのほか、平成24(2012)年度文部科学省「私立大学教育研究活性化設備整備事業」に選定されたことを受け、クリッカーを活用したアクティブラーニング授業の公開を全学的に行った。平成25(2013)年1月に4回実施し、参観者より授業実施者にコメントをフィードバックした。

(10)「教員顕彰制度」の検討

本学教育力の向上・改善を図るため、教育理念に基づく組織的な教育への参画、貢献について、教員評価を行い顕彰する制度の検討を始めた。平成25(2013)年度も引き続き検討を進め、平成26(2014)年度の制度導入を目指している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

自己点検・評価活動について、専任教員はその重要性を認識しつつあるが、非常勤講師に対しては、現在のところ参加を呼びかける段階にとどまっている。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

特になし。